

令和3年度事業報告等について

令和4年7月20日



全国健康保険協会 三重支部
協会けんぽ

1. 三重支部事業実施状況【基盤的保険者機能関係】

	具体的施策	令和3年度 KPI(重要業績評価指標)	令和2年度 実績(参考)	令和3年度 実績	令和4年度の取り組み
業務	サービス水準の向上	① サービススタンダードの達成状況を 100% とする。	100%	100%	・進捗管理の徹底による未処理発生防止 ・新システムに対応する業務処理体制の構築
		② 現金給付等の申請に係る郵送化率を 95.0%以上 とする。	92.3%	94.8%	・ホームページや広報を活用した郵送による申請の周知徹底
	柔道整復施術療養費等の照会業務の強化	柔道整復施術療養費の申請に占める、施術箇所3部位以上、かつ月15日以上での施術の申請の割合について 対前年度(0.55%)以下 とする。	0.55%	0.40%	・多部位かつ頻回の施術に対する加入者への文書照会 ・負傷部位を意図的に変更する申請への対応強化 ・面接確認の適切な実施 ・適正な施術の受け方にかかる啓発
	被扶養者資格の再確認の徹底	被扶養者資格の確認対象事業所からの確認書の提出率を 92.7%以上 とする。	92.2%	91.3%	・扶養認定基準の厳格化に対応した実施方法による再確認の確実な実施 ・提出率向上のための未提出事業所への提出勧奨の強化
レセプト	効果的なレセプト点検の推進	① 社会保険診療報酬支払基金と合算したレセプト点検の査定率について 対前年度(0.262%)以上 とする。	0.262%	0.242%	・システムを活用した効率的な点検の実施 ・効果向上に向けた行動計画に基づくレセプト点検の質的向上 ・レセプト点検員のスキルアップ ・社会保険診療報酬支払基金との連携
		② 協会けんぽの再審査レセプト1件当たりの査定額を 対前年度(4,913円)以上 とする	4,913円	4,422円	
企画総務	返納金債権の発生防止のための保険証回収強化、債権回収業務の推進	① 日本年金機構回収分も含めた資格喪失後1か月以内の保険証回収率を 対前年度(95.06%)以上 とする。	95.06%	89.70%	・日本年金機構の資格喪失処理後10営業日以内の保険証返納催告の実施 ・保険証の未返納の対象者が多い事業所への周知広報
		② 返納金債権(資格喪失後受診に係るものに限る。)の回収率を 対前年度(68.30%)以上 とする。	68.30%	67.99%	・資格喪失後受診に係る返納金債権の早期請求、催告の実施 ・保険者間調整の積極的な実施 ・費用対効果を踏まえた法的手続きの実施
	費用対効果を踏まえたコスト削減等	一般競争入札に占める一者応札案件の割合について、 20.0%以下 とする。	0%	0%	・多くの業者が参加しやすい環境の整備 (十分な公告期間の設定、業者への声掛けの徹底) ・入札に参加しない業者に対する不参加理由の確認

1. 三重支部事業実施状況【戦略的保険者機能関係】

	具体的施策	令和3年度 KPI(重要業績評価指標)	令和2年度 実績(参考)	令和3年 度実績	令和4年度の取り組み
保健	特定健診受診率・事業者健診データ取得率の向上	①生活習慣病予防健診受診率を 64.5%以上 とする。	63.0%	65.0%	・新規適用事業所への受診勧奨の強化 ・健診機関からの受診勧奨の実施 ・集団健診の実施による受診機会の拡充 ・案内リーフレット・封筒へのナッジ理論の活用
		②事業者健診データ取得率を 13.6%以上 とする。	7.8%	9.0%	・外部委託業者を活用した取得促進 ・県・労働局と連携した連名文書による勧奨 ・健診結果データの新たな提供方法(新スキーム)の周知
		③被扶養者の特定健診受診率を 28.0%以上 とする。	26.1%	28.9%	・協会主催の集団健診による受診機会の拡充 ・自治体と連携したがん検診と特定健診の同時実施 ・受診勧奨リーフレットへのナッジ理論の活用
	特定保健指導の実施率の向上	①被保険者の特定保健指導の実施率を 24.3%以上 とする。	14.9%	18.5%	・外部委託業者を活用した特定保健指導の推進 ・実施機関の拡大と健診当日の初回面談の実施 ・WEBを活用した遠隔面談の推進
		②被扶養者の特定保健指導の実施率を 20.0%以上 とする。		14.9%	・集団健診における無料健康相談を活用した初回面談の実施 ・血管年齢と肌年齢測定が無料でできるクーポンの活用
	重症化予防対策の推進	受診勧奨後3か月以内に医療機関を受診した者の割合を 12.7%以上 とする。	10.9%	10.2%	・本部による一次勧奨の実施 ・支部による外部委託業者を活用した二次勧奨の実施 ・健診機関、事業所と連携した受診勧奨の推進
企画総務	コラボヘルスの推進	健康宣言事業所数を 950社以上 とする。	1,067社	1,402社	・電話や訪問による健康宣言事業所への宣言勧奨の実施 ・既宣言事業所への取組状況の確認およびフォローアップ
	広報活動や健康保険委員を通じた加入者等の理解促進	全被保険者数に占める健康保険委員が委嘱されている事業所の被保険者数の割合を 46.1%以上 とする。	43.65%	43.39%	・電話や文書、訪問による健康保険委員登録勧奨の実施 ・トップセールスによる健康保険委員登録勧奨の実施
	ジェネリック医薬品の使用促進	協会けんぽのジェネリック医薬品使用割合を 79.5%以上 とする。	79.4%	79.4% ^(注1)	・医薬品の供給状況を踏まえた医療機関・薬局への文書や訪問による使用促進勧奨の実施
	地域の医療提供体制への働きかけや医療保険制度改正等に向けた意見発信	「経済・財政と暮らしの指標「見える化」データベース」などを活用した 効果的な意見発信を実施 する。	実施あり	実施あり	・医療データに基づく地域の実情を踏まえた意見発信の実施 ・インターネット広告を活用した上手な医療のかかり方の啓発

(注1) 令和4年2月現在

①被扶養者資格の再確認の徹底

業務

令和3年度
KPI

被扶養者資格の確認対象事業所からの確認書の提出率を**92.7%以上**とする

参考

令和2年度実績:92.2%
令和3年度実績:91.3%

令和3年度の取組結果

<被扶養者資格再確認の案内>

確認対象事業所: 16,426件
提出事業所数: 14,993件
(令和4年3月31日受付分まで)
提出率: 91.3% 全国34位(全国平均91.3%)
再送付事業所: 2,816件
電話による提出勧奨件数: 400件
再送付後の提出事業所数: 1,094件

課題

- 証明書類の添付が必要な場合があり、事業主の負担が大きく提出率が伸び悩む一因となっている。
- 未送達事業所について、確実な送達を図るため、事業所所在地の把握が必要である。

令和4年度の取組

- ① 昨年度未提出事業所の提出状況確認及び電話勧奨の実施【新規】
- ② 扶養者状況リストの再送付に合わせた電話勧奨の実施【強化】
- ③ 日本年金機構への事業所所在地調査や事業所への所在地聴取の徹底

②債権管理回収業務の推進

レセプト

令和3年度
KPI

返納金債権（資格喪失後受診に係るものに限る。）の回収率を対前年度（68.30%）以上とする

令和3年度の取組結果

- 債権回収は、早期に催告を行い、回収を行うことが最善であるため、初回通知や催告状等の発送をアウトソース化し、迅速化することで、早期回収を図った。
- 文書、電話、訪問による早期催告を行うとともに、弁護士委託による催告や確実に債権回収ができる保険者間調整を積極的に行った。
- 外国人の債務者については、英語・中国語・ポルトガル語による案内通知や、可能な限り訪問して納付の必要性を訴求した。

[債権回収実績]

	三重支部	全国平均
令和2年度	68.30% (全国17位)	53.40%
令和3年度	67.99% (全国19位) <対前年比▲0.31>	55.48% <対前年比+2.08>

【参考：資格喪失後受診による返納金回収内訳】

令和2年度 調定：59,172,772円 回収：40,412,975円

令和3年度 調定：53,347,210円 回収：36,272,866円

保険者間調整

従来は、資格喪失後に保険証を誤って使用した場合、本人（被保険者）が旧保険者の負担した医療費を一旦全額支払う必要があった。

被保険者負担分の医療費が高額になる場合、分納で支払いを認めていたが、返済期間中に本人（被保険者）と連絡が取れなくなる等、債権回収に不調を来すケースが生じていた。

保険者間調整では、本人（被保険者）の同意のもとに、資格喪失した被保険者の受診に伴う保険者負担分の医療費について、新旧の保険者間で調整することができる。

[保険者間調整による債権回収実績（三重支部）]

	件数	金額
令和2年度	226件	22,922,069円
令和3年度	322件 <対前年比+0.42>	20,021,439円 <対前年比▲0.13>

課題

- 外国人の債務者が多く、令和3年度無資格受診返納金未納者に占める外国人の割合は、約42%である。返納通知や催告文書を送付しただけでは読まない（読めない）者が多く収納につながらない。可能な限り訪問し納付の必要性を伝える必要がある。

令和4年度の取組

- ①通知・催告のアウトソース化による早期催告の実施と業務の効率化
- ②確実な債権回収方法である保険者間調整の積極的な実施
- ③費用対効果を踏まえた弁護士委託による催告や法的手続きの実施
- ④外国人債務者に対する保険証返納及び返納金納付強化のための外国語リーフレット作成

コラボヘルスの推進

企画総務

令和3年度
KPI

健康宣言事業所数を**950事業所以上**とする

参考

令和2年度実績: 1,067事業所
令和3年度実績: 1,402事業所

令和3年度の取組結果

<介入プログラム>

令和3年10月~12月で実施。
応募いただいた68事業所に健康チャレンジ事業(ながら運動、健康クイズ)に取り組んでいただき、効果を検証。



<健康経営度調査フィードバックシート>

令和3年10月に実施したアンケートの集計内容をもとに、参加いただいた258事業所の健康経営度レポートを作成し提供。



<健康経営取組事例集>

令和3年10月に作成。
健康経営優良法人2021に認定された50事業所にご協力いただき、健康経営取組事例を紹介。



課題

- 健康経営の取組方法がわからないまたは、健康事業所宣言の内容を理解していない。以前実施したアンケートでは、希望するサポート内容として、「健康情報の提供、取組の進め方や目標設定のアドバイス」についての要望が多数あった。同様に、健康経営の取組についての課題として、「情報不足、ノウハウがない」といった課題を抱えている事業所が多数あった。

令和4年度の取組

- ① 既宣言事業所への取組状況の確認およびフォローアップ
- ② 健康経営取組事例集作成やセミナー開催による健康経営の促進
- ③ 文書・電話および事業所訪問による宣言勧奨